

これから年金を お受けになる方

年金の現況届及び住所変更の
提出を省略できます。

年金請求に住民票コードを
ご記入いただいた方などにつ
いて、住民基本台帳ネットワ
ーク（住基ネット）において
本人の確認ができた場合、日
本年金機構において、住基ネ
ットから今後の住所変更等の
情報を取得します。

これにより、年1回の現況
の確認（現況届）や住所変更
の提出が不要となります。

年金を請求された方につき
ましては、年金の支給決定か
ら2〜3か月後に、住民票コ
ードの収録状況（住民票コー
ドを住基ネットで確認した結
果）を郵便でお知らせいたし
ますので、ご確認下さい。

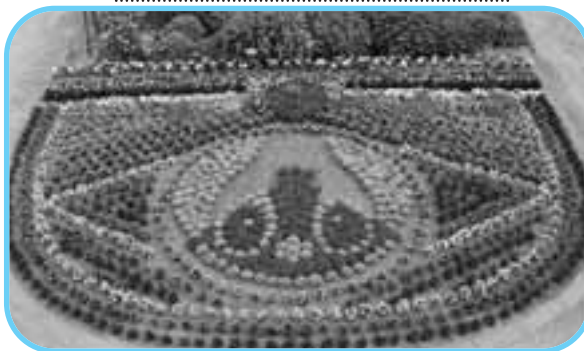
緑豊かで美しいまちづくり

8月に実施されたちっぷ花いっぱい運動に、町内6名の方からご応募いただきました。
その素晴らしい花壇をご紹介します。

西栄町内 吉田 新一 氏



西栄町内 佐崎 正子 氏



中央西町内 新見 久枝 氏



西栄町内 佐藤 シゲ子 氏



協栄町内 四十坊栄子 氏



西栄町内 宮島 盛子 氏



住宅用火災警報器設置費用の一部を補助しています ～ 締め切りは平成24年3月31日までです ～

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務化され、平成18年6月1日以降の新築住宅はすべて、それ以外の既存住宅（公営住宅は町が対応します）は、平成23年5月31日までに設置することが義務付けられています。

それに伴い、町では平成18年度から住宅用火災警報器設置費用の一部を補助しています。

○補助対象者

・既存住宅に火災警報器（品質保証の鑑定マーク付）を設置し、深川消防署秩父別支署に届出した町民の方。

○補助金額

・設置費用の3分の1以内とし、住宅1戸につき1万円を限度。（10円未満切捨）
・高齢者世帯（昭和16年5月31日までに生まれた方の世帯）は1台を無料設置。



【火災報知機（電池式）】

○申請方法

・役場窓口で配布する補助金交付申請書に必要事項を記入し、領収書を添付して、住民課住民福祉グループに提出してください。今年度の受付期間は平成24年3月31日までです。
・平成18年4月以降に警報器を設置し、消防に届出された方で、まだ、補助金の交付申請をされていない方は、受付期間を過ぎますと補助金が交付されませんので、ご注意願います。

【お問い合わせ】

○住宅用火災警報器の設置に関すること 深川消防署秩父別支署予防係（電話33-3850）
○住宅用火災警報器設置補助金に関すること 役場住民課住民福祉グループ（電話33-2111）

秋の住民健診の申込みについて

健診をまだ受けてない方は、必ず申込み下さい。4月に秋の健診に申込みされた方は、健診日前に問診票などのご案内を送ります。6月の住民健診で申込みをし、受診されなかった方は再度申込みが必要です。年に1回、健診を受けて健診結果から生活改善していきましょう。

【日程】 10月25日（火） 一般の日

10月26日（水） 女性の日（子宮・乳がん検診が加わります）

*最終日は女性だけの健診日となります。

【内容】 特定健診（40～74歳）、健康診査（30歳代）、後期高齢者健診（75歳以上）、結核検診、肺・胃・大腸がん検診（40歳以上）、子宮、乳がん検診（20歳以上、今年から毎年受診できます！）、歯科健診（20歳以上）、エキノコックス検査、肝炎検査

*社会保険の特定健診は、保険者での健診になるので対象外です。

*がん検診は、国保以外の方も受けることができます。

*がん検診、歯科健診、エキノコックス、肝炎検査は単独でも受けれます。

健診時間は、全ての健診項目（がん検診も含め）を選択しても約2時間程度で受けることができます。

【料金】 無料（国保と町が全額助成）

【場所】 老人福祉センター

健診を希望される方は、申込みが必要ですので下記へお申し込みください。

【お問い合わせ・申し込み】

役場住民課住民福祉グループ 電話33-2111 FAX33-3466

【申込み締切】 9月15日（木）



8 / 1

秩父神社境内忠魂碑前で第23回戦没者追悼式が行われ、遺族や来賓の方々が大勢参加されました。式の中で追悼の辞が述べられた後、一人ずつ献花を捧げながら、御英霊を慰めていました。

広報に掲載した写真をご希望の方、広報に関するご意見ご要望は、総務課総務グループ（広報担当）までご連絡願います。
※写真は電子メール送信による提供も可能です
・電話 33121111（内線31番）
・メール kouhou@chippubetsu.jp



8 / 10

秩父別墓地にある万霊供養塔で慰霊祭が行われ、神敷町長や各関係団体長らが、大光寺の梅澤住職とともに無縁仏及び開拓草創期の物故者を供養しました。



8 / 5

保育所で七夕お楽しみ会が行われ、会場には浴衣を着た子供達がやぐらを囲んで勢ぞろい。元気に盆踊りを踊った後は、用意された出店でお菓子をもらったりスーパーボールすくいをしたりして楽しみました。



8 / 19

夏を締めくくる「ちっぷ納涼盆踊り大会」がゆう&ゆ駐車場で行われました。会場には子供から大人まで大勢の方が参加され、大人の部では色とりどりの仮装団体もいて、とても華やかな雰囲気でした。



8 / 18

秩父別町まちづくり協働隊主催の「墓地清掃」が行われました。当日は隊員と一般参加者合わせて44名が参加し、お盆明けのお墓に残るお供え物やお花の片付けをしたり、周りに散乱しているゴミ等を拾い集めたりしました。



東日本大震災の被災地でボランティア活動を行ってきた小学校の田中貴信先生が、避難生活を送る被災者の様子や震災の被害状況を、自らが撮った写真や映像を交えながら、子供たちに伝えました。



「グループホームべにばら」で夏祭りが行なわれ、利用するお年寄りとその家族や地域住民らが参加。盆踊りを踊ったり、職員らが作ったおにぎりや焼きそばを食べたりして、楽しい時を過ごしました。



土地改良区で「秋の水天宮祭並びに断水式」が行われました。黒田宮司による御払いと祝詞奏上の後、改良区役員や来賓の方々による玉串奉てんが行われ、収穫までの間の無事を願いました。



小雨が降る中、中学校マラソン大会が行われ、全校生徒が参加し、3キロと4キロのコースに分かれて走りました。生徒たちは、自己記録の更新と完走を目指し、自分の限界に挑戦しながら、一生懸命走っていました。

ごみステーション

ごみ一口メモ

○大型ごみ

大型ごみは毎年4月から10月までの最終月曜日に戸別収集しています。収集日の5日前までに、役場住民課総合窓口グループまでお申し込みください。(電話可)

また、大型ごみ1個につき1枚300円のごみ処理券が必要です。(ごみ処理券は指定の町内商店又は役場で販売しています。)

収集日の午前8時30分までに玄関先などのわかりやすい場所(自宅敷地内に限る。)にごみ処理券をしっかりと貼って出してください。

なお、ごみステーションに大型ごみを出したり、ごみ処理券のないもの、事前申込みをしていないものは収集できません。また、大型ごみの重さの目安は大人2名で持ち運べるものまでとします。

※テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコンなどのリサイクル法対象製品等は、大型ごみに出すことはできません。